

会見年月日	令和7年9月1日（月曜日）		
担当課	市民課戸籍係	（担当者名：近藤）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6819	（内線：2161）	FAX：0791-43-6891

マイナンバーカード申請サポートを実施しています！

1. 趣 旨

マイナンバーカードの更新時期を迎え、カード更新手続きに対応するため、市役所エントランスホールに申請サポート会場を設けているほか、出張申請サポートを実施しています。カード更新のほか、新規申請にも是非ご利用ください。

2. 内 容

（1）マイナンバーカード出張申請サポート

ア 実施日 令和7年9月19日（金）、26日（金）

※両日とも10：00～16：00

イ 開催場所 9月19日（金）塩屋公民館

9月26日（金）坂越公民館

ウ 手続き内容 カードの新規申請およびカードの更新（有効期限の3か月前から手続き可能）

エ 予約方法 下記予約サイトまたはお電話にてご予約ください。



TEL：0120-847-036

（2）マイナンバーカード申請サポート（庁内エントランスホール）

ア 受付日時 平日8：30～18：00

※17：15以降は市民課戸籍係窓口にて受付

イ 手続き内容 カードの新規申請およびカードの更新（有効期限の3か月前から手続き可能）

<注意事項>

- ・赤穂市に住民登録のある方が対象です。
- ・国外転出者用のマイナンバーカードをお持ちの方は対象外です。
- ・手続きを行えるのは本人のみです。